第109期定時株主総会招集ご通知に際しての
インターネット開示事項

連 結 注 記 表
個 別 注 記 表

（平成26年４月１日から平成27年３月31日まで）

日本特殊塗料株式会社

連結注記表および個別注記表につきましては、法令および当社定款の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（http://www.nttoryo.co.jp）に掲載することにより、株主の皆様に提供しております。

連結注記表

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数および連結子会社の名称

① 連結子会社の数　9社

② 連結子会社の名称

ニットクメンテ㈱、ニットク商工㈱、北海道ニットク㈱、㈱ニットク保険センター、大和特殊工機㈱、日晃工業㈱、㈱タカヒロ、㈱ニットクシーケー、武漢日特固防音配件有限公司

③ 連結の範囲の変更

前連結会計年度において連結子会社であった㈱エヌシーは清算したため、当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。

(2) 非連結子会社の名称等

① 非連結子会社の名称

Uni-NTF,Inc.、PT.TUFFINDO NITTOKU AUTONEUM

② 連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、小規模会社であり、合計の総資産・売上高・当期純損益(持分に見合う額)および利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社又は関連会社の数および会社等の名称

① 持分法を適用した非連結子会社の数　1社

会社等の名称

Uni-NTF,Inc.

② 持分法を適用した関連会社の数　7社

会社等の名称

富士産業㈱、UGN,Inc.、SNC Sound Proof Co.,Ltd.、
日特固(広州)防音配件有限公司、天津日特固防音配件有限公司、
SRN Sound Proof Co.,Ltd.、梅居産業㈱

(2) 持分法を適用しない非連結子会社又は関連会社のうち主要な会社等の名称等

Autoneum Nittoku Sound Proof Products India Pvt.Ltd.、PT.TUFFINDO NITTOKU AUTONEUM 他

持分法を適用しない理由

持分法を適用しない非連結子会社又は関連会社はいずれも、それぞれ当期純損益（持分に見合う額）および利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度に関する事項

連結子会社のうち、武漢日特固防音配件有限公司の決算日は、12月31日であります。連結計算書類の作成にあたっては、同日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。なお、その他の連結子会社の決算日は連結決算日と同一であります。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準および評価方法

① 有価証券の評価基準および評価方法

その他有価証券…時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法によっております。(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

② デリバティブの評価基準および評価方法

金利スワップ契約については、特例処理の要件を満たすため時価評価をせず、その金銭の受払の純額を金利交換の対象となる負債に係る利息に加減して処理しております。

③ たな卸資産の評価基準および評価方法

主として総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物	10年～50年
機械装置及び運搬具	８年～９年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアは、社内における見込利用可能期間（５年）に基づく定額法によっております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売掛金等の債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

(4) その他連結計算書類の作成のための重要な事項

① 退職給付に係る会計処理の方法

1. 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

2. 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

3. 小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債および退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

② 外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は、損益として処理しております。

なお、在外子会社等の資産および負債、収益および費用は、在外子会社等の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

③　完成工事高および完成工事原価の計上基準

1. 工事の進行途上においても、その進捗部分について成果の確実性が認められる場合

　　工事進行基準によっております。

2. 上記の要件を満たさない場合

　　工事完成基準によっております。

3. 決算日における工事進捗度の見積方法

　　工事進行基準における原価比例法

④　ヘッジ会計の方法

　　金利スワップ取引については、特例処理の要件を満たすものについては、特例処理によっております。

⑤　消費税等の会計処理

　　消費税および地方消費税は税抜き方式によっております。

（会計基準等の改正等に伴う会計方針の変更）

1. 会計方針の変更の内容及び理由（会計基準等の名称）

　　「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号　平成24年５月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号　平成27年３月26日。以下「退職給付適用指針」という。）を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当連結会計年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法をポイント基準から給付算定式基準へ変更、割引率の決定方法を割引率決定の基礎となる債券の期間について従業員の平均残存勤務期間に近似した年数とする方法から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更いたしました。

2. 遡及適用しなかった理由等

　　退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当連結会計年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

3. 連結計算書類の主な項目に対する影響額

　　この結果、当連結会計年度の期首の退職給付に係る負債が1,251,687千円増加し、利益剰余金が805,585千円減少しております。また、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に及ぼす影響は軽微であります。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 担保に供している資産

建物及び構築物	471,152千円
機械装置及び運搬具	97,372千円
土地	546,003千円
投資有価証券	4,363,095千円
計	5,477,624千円

上記見合いの対応債務

短期借入金	952,426千円
長期借入金	1,221,968千円
従業員預金	353,547千円
計	2,527,941千円

2. 有形固定資産の減価償却累計額 31,760,206千円

3. 保証債務

債務保証	1,771,957千円

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 当連結会計年度末の発行済株式の種類および総数

普通株式	23,611,200株

2. 剰余金の配当に関する事項

当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年6月24日定時株主総会	普通株式	177,549	8	平成26年3月31日	平成26年6月25日
平成26年11月5日取締役会	普通株式	88,774	4	平成26年9月30日	平成26年11月28日
計		266,323			

基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年6月24日定時株主総会	普通株式	177,547	8	平成27年3月31日	平成27年6月25日

（金融商品に関する注記）

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

受取手形および売掛金に係る顧客の信用リスクについては、与信先の業況に常に充分注意し必要に応じ保証金や引当確保に努めリスク低減を図っております。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については毎月時価の把握を行っております。

借入金の使途は運転資金（主として短期）および設備投資資金（長期）であり、一部の長期借入金の金利変動リスクに対して個別契約ごとに金利スワップ取引を実施し、支払利息の固定化を実施しております。なお、デリバティブ取引は発生のつど稟議事項として事前決裁を受けており、金利変動リスクのヘッジの目的として、事業上での実需の範囲で行うこととしており、投機的な取引は行っておりません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成27年３月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（(注２）参照)。

（単位：千円）

	連結貸借対照表計上額（＊１）	時価（＊１）	差額
(1) 現金及び預金	4,733,429	4,733,429	―
(2) 受取手形及び売掛金	12,573,956	12,573,956	―
(3) 投資有価証券	9,848,729	9,848,729	―
(4) 支払手形及び買掛金	(9,121,735)	(9,121,735)	―
(5) 短期借入金	(613,018)	(613,018)	―
(6) 長期借入金（＊２）	(2,992,239)	(2,969,185)	(23,053)
(7) デリバティブ取引	―	―	―

（＊１）負債に計上されているものについては、(　)で示しております。

（＊２）長期借入金については、１年以内返済予定の長期借入金も含めて示しております。

（注１）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券およびデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

(4) 支払手形及び買掛金、並びに(5) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(6) 長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。変動金利による長期借入金については、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。なお、金利スワップの特例処理の対象となっている変動金利による長期借入金については、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。

(7) デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております（上記(6) 参照）。

（注２）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

（単位：千円）

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	7,328,870

これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

（賃貸等不動産に関する注記）

1.　賃貸等不動産の状況に関する事項

当社および一部の子会社では、東京都その他の地域において、賃貸用の事務所および倉庫等（土地を含む。）を所有しております。

2.　賃貸等不動産の時価等に関する事項

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため時価等に関する注記を省略しております。

（１株当たり情報に関する注記）

1.	１株当たり純資産額	1,357円76銭
2.	１株当たり当期純利益	137円00銭

（重要な後発事象に関する注記）

該当事項はありません。

（注）　連結計算書類の記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1. 資産の評価基準および評価方法

(1) 有価証券の評価基準および評価方法

① 子会社および関連会社株式…移動平均法による原価法によっております。

② その他有価証券…時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法によっております。（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

(2) デリバティブの評価基準および評価方法

金利スワップ契約については、特例処理の要件を満たすため時価評価をせず、その金銭の受払の純額を金利交換の対象となる負債に係る利息に加減して処理しております。

(3) たな卸資産の評価基準および評価方法

総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物および構築物　　10年～50年

機械装置　　８年～９年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアは、社内における見込利用可能期間（５年）に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売掛金等の債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

(3) 退職給付引当金

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

4. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

(1) 外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は、損益として処理しております。

(2) 完成工事高および完成工事原価の計上基準

1. 工事の進行途上においても、その進捗部分について成果の確実性が認められる場合

工事進行基準によっております。

2. 上記の要件を満たさない場合

工事完成基準によっております。

3. 決算日における工事進捗度の見積方法

工事進行基準における原価比例法

(3) ヘッジ会計の方法

金利スワップ取引については、特例処理の要件を満たすものについては、特例処理によっております。

(4) 消費税等の会計処理

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜き方式によっております。

（会計基準等の改正等に伴う会計方針の変更）

1. 会計方針の変更の内容及び理由（会計基準等の名称）

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号　平成24年５月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号　平成27年３月26日。以下「退職給付適用指針」という。）を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当事業年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法をポイント基準から給付算定式基準へ変更、割引率の決定方法を割引率決定の基礎となる債券の期間について従業員の平均残存勤務期間に近似した年数とする方法から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更いたしました。

2. 遡及適用しなかった理由等

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当事業年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を繰越利益剰余金に加減しております。

3. 計算書類の主な項目に対する影響額

この結果、当事業年度の期首の退職給付引当金が1,251,687千円増加し、繰越利益剰余金が805,585千円減少しております。また、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に及ぼす影響は軽微であります。

（貸借対照表に関する注記）

1. 担保に供している資産

建物	434,959千円
構築物	14,437千円
機械装置	97,372千円
土地	385,993千円
投資有価証券	4,363,095千円
計	5,295,858千円

上記見合いの対応債務

短期借入金	914,236千円
長期借入金	1,206,968千円
従業員預金	353,547千円
計	2,474,751千円

2. 有形固定資産の減価償却累計額　26,650,402千円

3. 保証債務

債務保証	2,341,514千円
債務保証予約	170,000千円

4. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権	1,381,398千円
長期金銭債権	1,051,047千円
短期金銭債務	814,908千円

5. 受取手形裏書高　125,093千円

（損益計算書に関する注記）

関係会社との取引

営業取引による取引高	
関係会社に対する売上高	2,468,500千円
関係会社からの仕入高	5,333,240千円
営業取引以外の取引による取引高	
受取配当金	1,449,874千円

（株主資本等変動計算書に関する注記）

当事業年度末における自己株式の種類および株式数

普通株式	1,417,797株

（税効果会計に関する注記）

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

（繰延税金資産）

未払事業税	18,913千円
未払賞与	184,300千円
未払費用	81,503千円
減価償却超過額	49,051千円
退職給付引当金	1,251,211千円
長期未払金	8,796千円
投資有価証券評価損	16,339千円
関係会社株式評価損	29,114千円
その他	35,428千円
小計	1,674,660千円
評価性引当金	△57,442千円
繰延税金資産　合計	1,617,217千円

（繰延税金負債）

固定資産圧縮積立金	718千円
その他有価証券評価差額金	2,281,341千円
繰延税金負債　合計	2,282,060千円
繰延税金負債の純額	664,843千円

2. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産および繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」が平成27年３月31日に公布されたことに伴い、当事業年度の繰延税金資産および繰延税金負債の計算方法（ただし、平成27年４月１日以降解消されるものに限る）に使用した法定実効税率は、前事業年度の35.64％から、回収又は支払が見込まれる期間が平成27年４月１日から平成28年３月31日までのものは33.10％、平成28年４月１日以降のものについては32.34％にそれぞれ変更されております。

その結果、繰延税金負債の金額（繰延税金資産の金額を控除した金額）が、79,136千円減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額が153,653千円、その他有価証券評価差額金が232,789千円それぞれ増加しております。

(関連当事者との取引に関する注記)

(単位：千円)

属性	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(注５)	科目	期末残高
子会社	ニットクメンテ(株)	所有 直接85.5%	当社製品の販売	債務保証予約(注1)	170,000	―	―
子会社	日晃工業(株)	所有 直接85.9%	当社製品の製造委託 製造技術の供与	貸付金の回収(注2)	53,328	流動資産その他 (短期貸付金) 長期貸付金	53,328 373,344
子会社	武漢日特固防音配件有限公司	所有 直接52.5%	当社製品の製造委託 製造技術の供与	貸付金の回収(注2)	164,501	流動資産その他 (短期貸付金) 長期貸付金	260,124 408,084
				債務保証(注3)	569,556	―	―
子会社	PT.TUFFINDO NITTOKU AUTONEUM	所有 直接42.0%	当社製品の製造委託 製造技術の供与	債務保証(注4)	1,446,554	―	―

取引条件および取引条件の決定方針等

(注１) ニットクメンテ㈱の銀行借入（170,000千円、保証期間２年）につき、債務保証予約を行っております。なお、債務保証予約に対する保証料の受取りは行っておりません。

(注２) 日晃工業㈱および武漢日特固防音配件有限公司の金銭の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しており、事業の設備資金として、当社より直接貸付けております。

(注３) 武漢日特固防音配件有限公司の銀行借入（569,556千円、保証期間３年）につき、債務保証を行っております。なお、債務保証に対する保証料の受取りは行っておりません。

(注４) PT.TUFFINDO NITTOKU AUTONEUMの銀行借入（1,100,383千円、保証期間３年）およびリース債務（346,170千円、保証期間５年）につき、債務保証を行っております。なお、債務保証に対する保証料の受取りは行っておりません。

(注５) 取引金額には消費税等を含めておりません。

(１株当たり情報に関する注記)

(1) １株当たり純資産額　1,001円55銭

(2) １株当たり当期純利益　91円03銭

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

(注) 計算書類の記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。